

医師・歯科医師の
「？」にこたえます!
どうしよう



入会のご案内

 愛知県保険医協会

医師・歯科医師のみなさんのこんな「？」に 保険医協会はこたえます！

こんなお悩みはありませんか？

日々の診療や経営、くらしの中の「？」、その解決を保険医協会がお手伝いします！

愛知県保険医協会とは

保険医の生活と権利を守るため医師・歯科医師が設立した団体です。1949年、診療報酬の支払い遅延と開業医の3分の1が差し押さえにあう過酷な徴税に苦しんでいた医師が「開業医の生活と権利を守る団体をつくろう」と呼びかけてできました。「保険医の生活と権利を守る」とともに、「国民医療の充実と向上をはかる」ことを目的に医科・歯科一体の組織として活動し続け、保険医自身の自主的な任意団体として現在に至っています。2023年で創立74年になりました。

愛知県内開業医の医科で8割、歯科で6割が会員です。勤務医も県内約3,000人が会員です。また全ての都道府県に保険医協会（保険医会）があり、その連合体が全国保険医団体連合会（略称：保団連）です。保団連は1969年に結成され、10万人を超える会員が加入しています。

Support 01



保険請求や
税務労務のこと…
どこに相談すれば
いい？

答えはP.4に！

Support 02



最新の医療情勢や
経営の情報、
どう収集すれば
いい？

答えはP.5に！

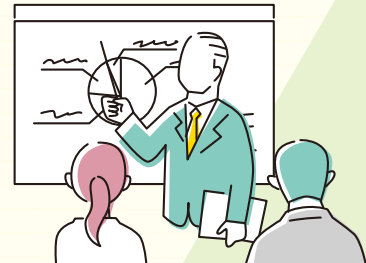
Support 03



自分にぴったりの、
くらしや経営の保障
あるかな？

答えはP.6に！

Support 04



診療スキルや
経営スキルアップ、
どうすればいい？

答えはP.7に！

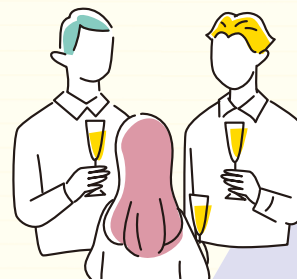
Support 05



スタッフの教育、
いい研修
あるかな？

答えはP.8に！

Support 06



他の医師・歯科医師との
交流や情報交換が
できる場はないかな？

答えはP.9に！

Support 07



医療や健康保険制度を
よくしたいけど、
何からすればいい？

答えはP.10に！

保険医協会のサポートメニュー 開業医・勤務医のキャリアやくらしをまるごと支えます

キャリアを サポート！

開業医・勤務医共通

- 学術研究会・
歯科施設基準研修会……… p.7
- 経営・労務セミナー……… p.7
- 最新の医療情報……… p.5
- 医師賠償責任保険……… p.6
- 医療情勢・医療改善運動……… p.10

開業医

- 新規開業医講習会……… p.7
- 保険点数・請求の相談……… p.4
- 個別指導対策……… p.4
- 税務労務・経営の相談……… p.4
- 従業員向け接遇講座……… p.8

- 医療安全管理研修会……… p.8
- サイバー保険……… p.6
- 従業員の退職金準備……… p.6
- 労働保険事務組合……… p.8

勤務医

- 開業準備セミナー……… p.7

くらしを サポート！

開業医・勤務医共通

- 大型生命保険……… p.6
- 保険医年金……… p.6
- 休業保障……… p.6
- 文化活動……… p.9
- レクリエーション……… p.9

保険医協会なら、 電話で何でも 相談できます！



何でも電話相談

複雑な保険点数の請求、窓口負担、各種公費負担医療制度の取り扱いなど、わからないことは気軽に電話で相談できます。正会員のいる医療機関ではスタッフからの質問もお答えします。ほかにも減点・返戻や再審査請求のアドバイスも行っています。相談件数は内科・歯科・税務経営など合わせて年間25,000件超（月平均2,000件）の実績。困ったときはまず保険医協会へお電話ください。

疑問に思ったことを電話ですぐ
相談できるのは助かる



Pick Up

電話相談の事例

内科

- レセの返戻、減点があったが請求の誤りを教えて欲しい
- 往診料、訪問診療料の算定、施設入所者に対する請求方法を知りたい
- 他県の医療費助成制度対象者の窓口での取扱いはどうしたらよいのか

歯科

- レセプトが返戻されたがどう対応したらよいのか
- 労災の患者はどう請求したらよいのか
- 新規個別指導の通知が来たが、注意すべき点を教えてほしい

税務経営

- 年次有給休暇、産休・育休の与え方について教えてほしい
- 税務調査の連絡があったが注意すべき点を教えてほしい

個別指導相談

個別指導に対する不安や疑問についてもお気軽にご相談ください。協会事務所での対面相談、電話相談、医院での相談が可能です。弁護士の帯同を希望される場合は、保険医協会顧問弁護士をご紹介します。

税務労務・経営相談

医院経営に関する日常の税務から確定申告、税務調査の対応、労務・トラブル対応、開業・承継・閉院、相続の相談など応じています。専門家と連携し、必要に応じて個別相談も承ります。

各種無料相談

法律、税務、労務、経営、建築、不動産、生命保険に関する無料相談を顧問弁護士・税理士・建築士・ファイナンシャルプランナーなど専門家が受け付けます。

会員の声 緑区・内科開業医



保険医協会は強い味方である。保険診療のみならず、労務相談、患者さんや職員とのトラブル、税務など、毎日の忙しい診療で困ったこと、疑問に思ったことなど、なんでも気軽に相談でき、適切に伝えてくださる。こんなに支えてくれる保険医協会に入らないなんてもったいない。

保険医協会なら、 最新の医療情報を わかりやすく伝えます！



各種オリジナルテキストの発行

「保険診療の手引」「公費負担医療等の手引」「歯科保険診療の要点」など診療報酬、窓口業務に役立つ内容をわかりやすく解説したテキストを発行しているほか、医院向けに独自編集した税務・経営・労務管理のテキストも発行しています。また、歯科向けの患者説明用文書用箋、窓口収入日計表なども販売しています。

診療報酬改定時に出る
「保険診療の手引」など
テキストがわかりやすい！



診療報酬改定に関する説明会

2年に1度の診療報酬改定時には、オリジナルテキストを使い「新点数説明会」を開催しています。医師・歯科医師だけでなくスタッフも参加でき、例年内科では約3,200人、歯科では約1,000人が参加しています。また、コロナ禍の改定時は動画配信等を行い、改定の不安をサポートしました。

会員の声 東海市・内科開業医



保険医新聞や雑誌「月刊保団連」には、医療従事者として関心がある政治的話題から個人的な趣味に至るまで広範囲な情報が載っています。様々な媒体による虚実混沌とした情報があふれる今日にあって、頼りになる存在です。

機関紙・誌

月3回「愛知保険医新聞」「全国保険医新聞」を送付し、医療情勢や診療報酬情報などをお届けしています。ほかにも日常診療、経営などに役立つ情報を「月刊保団連」「明日の臨床（医科学術誌）」などに収載し、お届けしています。

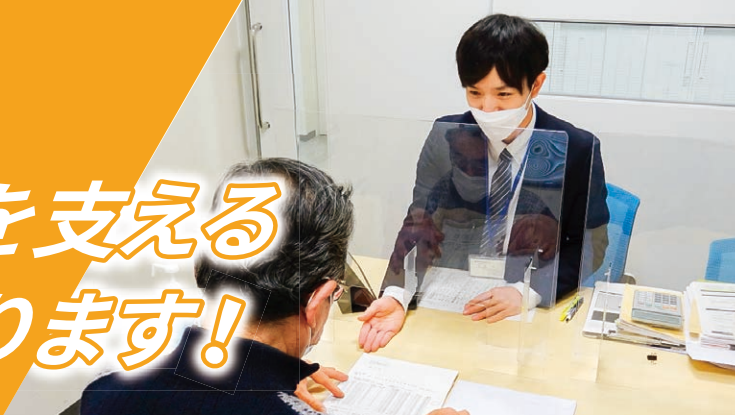
協会ホームページ

最新の医療情報をお届けするほか、各種研究会やイベントなどをご案内しています。学術研究会、経営研究会、従業員向け講習会、文化行事などのお申し込みも可能です。

FAX通信

内科、歯科、税経それぞれFAX通信を発行し、臨地で届けたい情報をいち早くお送りしています。

保険医協会なら、 くらしや経営を支える 共済制度があります！



大型生命保険——万が一に備える

お手頃な保険料で最高1億円まで保障を受けることができます。1年ごとの決算で剰余金が生じた場合は還付金をお支払いします。

Pick Up 必要保障額ってどれくらい？ モデルケース

A先生（29歳：医科・勤務医）

妻28歳、長男0歳 現在の生活費月30万円
賃貸住宅家賃10万円の場合

●見込まれる支出

遺族の生活費（子どもが独立するまで）	6,300万円
妻の生活費（子の独立から平均寿命87歳まで）	5,700万円
教育資金（幼稚園～大学医学部・全て私立）	5,400万円
結婚資金	400万円
住 宅 費	7,000万円
合 計	2億4,800万円

●見込まれる収入

遺族年金、妻の収入等	1億4,100万円
預貯金等	700万円
合 計	1億4,800万円

支出 2億4,800万円 – 収入 1億4,800万円＝

必要保障額 1億円

保険医年金

——将来・老後に備えた積立制度

ライフステージにあわせて掛金が増減可能な柔軟性で、将来に備えることができます。一時金として受け取ることも可能なので、ライフイベントに必要な際に引き出すことが可能です。加入者に運用の手間がないため、忙しい先生もコツコツ備えることができます。

休業保障

——病気やケガで休んだときの備え

最長730日の充実保障で、自宅療養も給付します。掛金は加入時のまま上がらないので、若いときに加入するほど、掛金総額をおさえることができます。また、3年以上加入していた場合には脱退給付金をお支払いするので、掛け捨てではありません。

Pick Up 給付の例（1口につき）

給付金の種類	給付金額
傷 病 休 業・ 入 院 給 付 金	休業4日目（または入院1日目） から1日につき 自宅6,000円／入院8,000円
長期療養給付金	1日につき 自宅3,000円／入院6,000円
弔 慰 給 付 金	50万円（＋脱退給付金）
高度障害給付金	
脱 退 給 付 金	別に定める脱退給付金額表により 金額を確定

ハッピーライフ

スタッフのための積立制度です。

サイバー保険

医療機関を狙ったサイバー攻撃への対応費用を手厚く補償します。

医師賠償責任保険

医師・歯科医師個人向けの医師賠償責任保険の加入の際は団体割引（15%）を受けることができます。

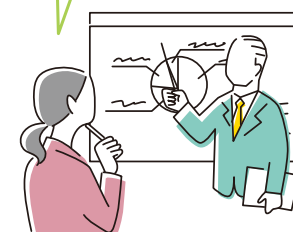
保険医協会なら、 診療や経営のスキルアップを お手伝いします！



日常診療向上、医院経営のための研究会

医師・歯科医師として、幅広い知識と技術を身につけ保険診療の向上に役立てるための研究会を開催しています。医科では日医生涯教育制度の認定対象となる社保研究会などを毎月開催しています。歯科では在宅療養支援歯科診療所（歯援診）・院内感染防止対策（歯初診）・歯科外来診療環境体制加算（外来環）の施設基準に係る研修会などを開催し、2022年度は年4回の開催で約400を超える会員医療機関が参加しています。

身近なテーマの研究会や
医院経営に役立つセミナーの
参加で、学びになる！



Pick Up 過去に開催した研究会のテーマ

- 新型コロナウイルス感染症の後遺症の実態や診療のポイント
- 免疫チェックポイント阻害薬による内分泌有害事象
- もう一度見直したい根管治療の基本
- 歯科医師が知っておきたい医科疾患のポイント、呼吸器患者の歯科治療上の留意点
- これから始めるマイクロスコープ（入門編）
- 税務調査対策の基礎知識と日常税務の留意点
- 医院経営と雇用管理 安心して働ける職場づくり～スタッフの定着と採用

開業後必ず実施される新規個別指導の解説も 新規開業医講習会

開業から間もない先生を対象に年3回開催しています。経験豊かな協会役員が講師となり、税務調査や労務、審査・指導に対する心構えと保険請求の留意点について解説します。開業後1年程度で必ず新規個別指導がありますが、指導内容のポイントや概要を知っておくことで安心して指導を受けることが可能です。

会員の声

参加後アンケートより

開業準備セミナーでは教科書的なことだけでなく、実際に開業された先生の体験談が貴重でした。また、コンサルタントの方の話も様々な分野にわたっており、充実していました。



開業を考える勤務医のための 開業準備セミナー

“準備を始めている”、“漠然と考えている”など開業を考えている先生を対象に開催しています。長年開業支援に携わってきた講師が最近の開業事情、事業計画、資金調達などの留意点を解説します。開業した先生の体験談を聞くことができるのも好評です。

親子間・第三者・医療法人の円滑な承継に 承継セミナー

世代交代による承継ニーズが高まっています。第三者承継による開業も増えています。円滑な事業承継を進めるために準備から承継の方法、手続き、相続税対策などを解説します。

保険医協会なら、 医院スタッフの教育も お任せください！



従業員接遇講座（新人向け・中堅向け）

医院経営においてスタッフは第一印象を決める大切な役割を担っています。毎年春に新規採用従業員を対象として、患者との接し方など接遇についての講習会を開催しています。秋には中堅スタッフ向けのセミナーも開催し、トラブル対応や後輩教育の心構えなどを解説し、医院のスタッフ研修をバックアップします。

自分で何でもやろうとせず、
保険医協会に
任せたらいいんだ！



Pick Up 参加者の声

- 予約で来院されているのに、「待ち時間が長い！」と怒られることを何度も経験しているため、解決方法を教えていただけてとてもよかった
- 実践形式であいさつやお辞儀の仕方などがあり、非常に分かりやすく、大変勉強になった

- 受付事務の行動、対応に苦情があり自分の行動や言葉使いに不安を感じていたので、とても参考になった
- 医療現場で起こりやすい事例を話していただけたので想像がしやすく、すぐに現場で実践できる内容だった
- 患者様がどんな気持ちで来院されているのかなどを改めて知ることができて、とても良かった

医療安全管理研修会

医療法で義務付けされている医療安全管理の職員研修会を年に1回開催。受講者には講習会修了証を発行しています。

会員の声 知多市・歯科開業医

協会によるスタッフ向けの研修会の開催など従業員の教育面を保険医協会にはサポートしてもらっております。また、クレーマーへの対処についても協会に相談しました。



医療事務講習会

医科・歯科ともに医療事務の講習会を開催、医療事務の基本的な知識を身につけることができます。

歯科スタッフ向け講座

歯科アシスタントに必要な基礎知識と実習講座、歯科衛生士セミナーを開催しています。他院のスタッフとの交流の場にもなっています。

労働保険事務組合

従業員を1人でも雇うと、事業主は労働保険に加入し保険料を納める義務が生じます。保険医協会の「労働保険事務組合」に委託すれば、割安な手数料で社労士が複雑な事務手続きを代行します。

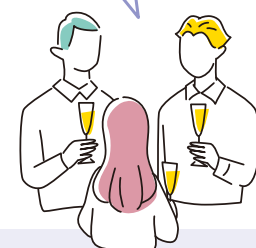
保険医協会なら、 普段会えない他の先生と つながりができます！



身近な地区活動

県内を6地区に分けて独自の活動に取り組んでいます。診療向上に役立つ「日常診療を語る会」やレクリエーション企画などを開催。また、地域住民にむけて「健康講座」の講師派遣を行い、地域住民との交流、信頼構築の場になっています。

他の医師も自分と
似た悩みがあると知ると、
救われることも！



Pick Up 身近な地区主催での活動

- 会員懇談会・管理者研修会—患者トラブルの最近の特徴と対処法
- 若手開業医の懇談会—就業規則UP To Date
- 史跡散歩・健康ハイキング—桶狭間、三重・桑名城、大高城跡

- 日常診療を語る会—子どもの成長と発達
- 会員親睦行事—有松絞りまつりで昼食懇親会、ワインと音楽の夕べ

※テーマは一例です。
その都度様々なテーマで開催されます。

会員の親睦を深める

文化・レクリエーション企画

大須演芸場を借り切った文化祭や、医療から離れたテーマでの文化講演会を開催しています。マジック教室や写真教室などの各種文化教室、日帰りバスツアーなどは家族・従業員も一緒に参加できます。日常診療を離れてリフレッシュできる場だと喜ばれています。

会員の声 昭和区・医科開業医

先輩からの紹介で協会に入りました。一番の魅力は他科の先生のお話が聞けることです。専門以外の話はおもしろいですし、日常診療に役立ちます。



勤務医の会

勤務医独自の課題に勤務医自身が取り組む場として、1985年に発足しました。医科・歯科、開業医・勤務医一体の組織だからこそできる連携、協力を深める意味でも大きな役割を果たしています。勤務医を取り巻く諸問題の学習、講演会も行っています。

女性医師歯科医師の会

女性医師・歯科医師の権利を守り、親睦を深める目的で2000年に発足しました。女性だけでなく、医師全体が働きやすい環境作りや、働き続けていくための情報発信となる体験談の紹介や講演会を行っています。



住民・患者とともに運動

安心して医療の提供、受診ができるように医療体制の充実を求め、住民・患者とともに行動しています。不合理な診療報酬に対する是正要求や現場の医師・歯科医師の声を反映させるために厚労省や国会議員への要請行動を行っているほか、平和・民主主義を守る取り組み、公害・環境問題に関する運動を行っています。



Pick Up

運動により医療の充実を目指しています

2012年～2013年に、愛知県は子ども医療費助成などの福祉医療費制度に一部負担金や所得制限を導入する検討を行いました。保険医協会は広範な県民各層に協力を呼びかけ反対署名を展開、医師会役員などからも賛意を得て、県内市町村の3分の2で福

祉医療存続の意見書が採択された結果、知事が一部負担断念を表明。現在まで、全国でも優れた制度を維持しています。

県内自治体の子ども医療費助成制度実施割合

	2010年	2015年	2020年	2023年
(外来)中学校卒業まで窓口無料	51%	85%	98%	98%
(入院)18歳年度末まで窓口無料	2%	9%	48%	98%

署名が大きな力に

保険医と住民・患者の声を伝えるときや、中央省庁や国会議員へ要請する手段として、署名は大きな力となります。協会では、要求運動を行う際に署名活動のお願いをしています。署名協力は任意です。集まった署名は国会へ持参し議員に手渡ししています。

保険でより良い歯科医療を

2007～2013年の「保険でより良い歯科医療を求める」請願署名では全国で114万筆が集まり、歯科診療報酬の改善・保険給付範囲の一部が拡大しました。2021～2022年、金パラ逆ザヤ問題を地元国会議員や厚労省に繰り返し要請し、一定改善させることができました。

県内自治体への働きかけ

県内の諸団体とともに県内全自治体へ「介護・福祉・医療などの充実を求める自治体キャラバン要請」を毎年行っています。子ども医療費窓口無料制度の拡大、ワクチン助成の拡大、妊産婦健診の助成回数拡大、介護保険料・利用料の減免制度の拡充、保健所への歯科衛生士配置など自治体の医療・福祉施策の前進に大きな役割を果たすとともに、国や愛知県の制度を動かす上でも貢献しています。

審査・指導改善、税務行政改善の働きかけ

審査・指導、税務などの改善に取り組むとともに、東海北陸厚生局、名古屋国税局等に出向き、審査・指導、税務行政改善の要請を行っています。

ぜひあなたも保険医協会へ



愛知県保険医協会
理事長 荻野 高敏
(中村区・ニコニコこどもクリニック)

皆さん、こんにちは。毎日の診療に精を出されていると思いますが、日々苦勞は絶えませんね。開業したからといって思い通りの診療ができるわけではありません。それは先生方個人の資質の問題ではなくて、保険医療制度が歪められてきていることも一因です。

日本の国民皆保険は世界に誇るべきものです。1960年初頭に達成されました。それは日本国憲法で保障された生存権に依拠していますが、決して容易に出来上がったものではありません。2000年の介護保険法、2012年の社会保障と税の一体改革、2024年秋のマイナンバーカード「一体化」による健康保険証廃止で国民皆保険制度の危機など、その時々日本の経済の転換期の影響を強く受けてきました。常に改悪の攻撃にさらされ、医療界と国民がそれを守る運動をひろげて受け継がれてきたものです。

私たち医療者は、きちんと地域医療に貢献すれば経営と生活が守られるような診療報酬を望みます。患者さんにしてみれば、お金の心配をすることなく医者に診てもらえる制度がいいですね。残念ながらそうした思いは黙ってでは実現できません。むしろ財政構造改革による医療保険制度の改悪が続いています。

愛知県保険医協会はそうした圧力をはねのけて、社会保険によるサービスは国の責任で国民の権利として保障すべきものであること、医師も患者さんともに喜べる国民医療制度の実現を目指しています。きっと先生方のお力になれると自信を持っています。この機会にぜひ入会いただき、私たちとともに医療をよくする運動にご参加ください。心よりお待ちしております。



愛知県保険医協会
歯科部会長 大藪 憲治
(丹羽郡・あまの歯科クリニック)

長年にわたる医療費抑制政策の中、歯科医療は低い診療報酬に据え置かれ、日常的に行われている治療さえも保険に入らないという現状が続いています。このため患者の立場に立つ良心的な医療人としても、現場の経営に責任を負う医療人としても、大変厳しい医療活動を強いられています。

一方、国民の生活に目を向けると、非正規雇用の増加で勤労者の収入が減少するなか、物価高騰が家計を圧迫しています。生活に困窮する年金生活者も増加しており、このままでは医療を受ける際の患者窓口負担が重荷となり、歯科医院から足が遠ざかります。経済的な理由で必要な医療が受けられないのでは、国民、歯科医師、双方にとって不幸なことです。

私たちは地域の医療を守るために日々努力していますが、現場から声を上げないと医療を良くすることはできません。その一例として金パラ「逆ザヤ」問題解消に向けての保険医協会の運動があります。切実な会員からの声を集め国会議員を通じて厚労省交渉を繰り返し、年4回の改定を実施させることで、極力不利益が出ない方向にもっていくことができました。

今、超高齢社会において歯科医療には新しい役割が求められています。それは全世代において口腔の健康を維持・増進することで、健康寿命を延ばすことです。健康長寿の社会を創り出すうえで、歯科医療は欠かせません。そのためには誰もが気軽に歯科医院を訪れ、地域の歯科医院が元気になることが鍵となります。

愛知県保険医協会は設立以来、国民も医師・歯科医師とともに喜べる医療を目指して活動しています。入会していただくと学術・社保分野や医療経営に役立つ情報が提供されるだけでなく、日常よく遭遇する社保や労務の悩みは電話やメールで気軽に相談できます。いざという時の共済制度も充実しています。

ぜひご入会して頂き、医療を良くする運動にご参加ください。

医師会・歯科医師会との関係は？

保険医協会は任意団体であるため制約なく事業・活動が行えます。一方、医師会・歯科医師会は公衆衛生の向上等を図る学術団体であり、医療行政に協力する社団法人です。保険医協会の会員の多くは、医師会・歯科医師会にも加入されており、保険医協会は医師・歯科医師会との協力・共同を重視し、定期的な懇談を持つなど連携に努めながら、保険医の要求実現と国民医療向上を目指しています。

保険医協会への入会方法

ホームページは
こちらから



お問い合わせは

TEL **052-832-1345**

FAX 052-834-3512

入会金なし

会費(1ヶ月)

開業医会員(正会員) **5,500円**

勤務医会員(準会員) **2,800円**

支払方法 口座振替

指定金融機関口座から毎月25日に振替
(休日の場合は翌営業日)

STEP 1

資料請求

電話またはホームページより
資料をお取り寄せください。



STEP 2

書類記入

入会申込書、
口座振替支払依頼書の
2枚にご記入ください。

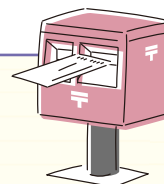


約5分で記入
できます!

STEP 3

投函

書類をポストに
投函してください。



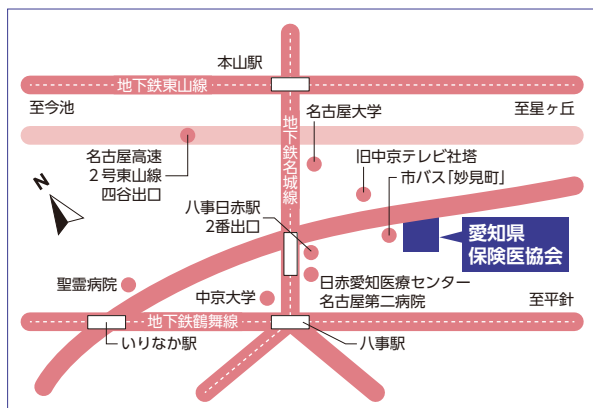
受付完了

受付完了から
すぐ利用できて
助かります!



愛知県保険医協会

〒466-8655 名古屋市昭和区妙見町19-2
TEL 052-832-1345 FAX 052-834-3512
E-mail: aichi-hkn@doc-net.or.jp
平日/9:30~17:30 (土・日・祝日休み)



伏見会議室

※事務所機能はなく研究会などの会場用です

〒466-0003 名古屋市中区錦1丁目13-26
名古屋伏見スクエアビル9階
TEL 052-223-0415 FAX 052-223-0416
平日/11:00~17:00 (土・日・祝日休み)

